

姫路市の充実した職場環境

ワーク × ライフ
バランスの実現に向けての取り組み

HIMEJI CITY ORIGINAL

姫路市では、多様な働き方や日常生活の充実によって仕事の効率・パフォーマンスが向上し、個人の時間を持てる豊かな生活が送れるよう職場環境の整備を進めています。

WORK LIFE BALANCE

数字で見る姫路市のワークライフバランス

職員の平均年齢
(令和5年4月1日時点)

44.0歳

職員の時間外勤務状況
(令和4年度実績)

16.0時間
/月/人

女性管理職の割合
(令和5年7月1日時点)

24.4%

女性職員の採用割合
(令和4年度実績)

54.9%

国家公務員 38.7%

育児休業取得率 (令和4年度実績)

100% 37.0%

男性の育児休業取得率

民間企業 17.13% 国家公務員 72.5% 地方公務員 31.8%

男女比率 (令和5年4月1日時点)

34.2% 65.8%

職員の平均給与月額 (令和5年4月1日時点)

428,871円

職員の年次有給休暇取得状況 (令和5年実績)

15.4日/20日

民間企業 10.9日
地方公務員 12.6日

職員の夏季休暇取得状況 (令和5年実績)

4.9日/5日

具体的な取り組み

- テレワーク勤務
- 年次休暇の取得促進
- 男性の育児休業の取得促進
- 時差勤務
- 定時退庁の推進
- 長時間勤務の縮減
- 妊娠・出産・育児・介護等と仕事の両立支援等

CASE 1

テレワーク勤務

在宅勤務 モバイルワーク

市が貸与する情報通信機器を活用したテレワーク勤務または自宅のパソコンからテレワークシステムを利用した在宅勤務を実施することができる制度。

活用例

- 勤務時間の前後に保育所への子どもの送迎を行いたい。
- 要介護者の自宅、出張先等で業務を行いたい。



CASE 2

時差勤務

姫路市POINT!!
勤務時間を9パターンから選べる!

1日の勤務時間の長さを変えずに、始業・終業時刻を繰り上げまたは繰り下げることができる制度。

活用例

- 交通機関のピーク時間帯を避けて出勤したい。
- 通常の勤務時間後に行われる住民説明会に出席する必要があるため、その分だけ始業・終業時刻を繰り下げたい。



育休取得者インタビュー



育休中に見る新生児の可愛さはたまらない！
家事や妻のサポートなど大変有意義な時間を過ごせました！

生まれて間もない新生児の成長を側で夫婦一緒に見守りたいという理由で育休を取得しました。この時しかない時間を一緒に過ごせたことは、父親としての自覚がより一層助長され、私の今の働き方にも影響しています。できるだけ早く帰宅できるように一段と業務効率化を考えるようになりました。育休に対して妻はととても喜んでくれて、出産や産後の生活に対する不安が軽くなったと言ってくださいました。取得しにくい

雰囲気も全くなく、復帰後も周りからの優しい気遣いを受けながら業務に励んでいます。



育児休業取得期間

令和5年11月～令和5年12月



事務職

上下水道局 経営管理課 主任

MY CARRIER
平成22年度入庁 障害福祉課
平成28年度 スポーツ推進室
令和5年度 現職

業務内容

- 安全衛生及び健康管理に関すること
- ワーク・ライフ・バランスに関すること
- 育児休業・介護休暇特別休暇に関すること
- 会計年度任用職員の任用等に関すること 等



勤務条件・福利厚生

初任給の例

高等学校卒	約178,800円
短期大学(2年制)卒 高等専門学校卒	約190,500円
大学(4年制)卒	約204,000円～約211,300円
大学院(修士課程)修了 大学(6年制)卒	約216,900円～約222,000円
大学(4年制)卒かつ社会人経験5年 (全期間正社員として勤務した場合)	約224,400円～約243,300円
大学(4年制)卒かつ社会人経験10年 (全期間正社員として勤務した場合)	約249,600円～約266,400円

諸手当

家族構成や居住の状況等に応じて扶養手当、住居手当、通勤手当や、期末・勤勉手当等が支給されます。

福利厚生制度

共済制度	兵庫県市町村職員共済組合又は公立学校共済兵庫県支部に加入します。共済組合では、職員や家族の福祉の増進を図るため、病気や休養の際の給付事業や、年金事業、人間ドック等の受診費助成などの健康の保持増進事業を実施しています。
互助会制度	職員のニーズやライフスタイルの多様化に応じるため、永年勤続職員に対する慰安事業や、冠婚葬祭等に対する給付事業、保険事業、預金・貸付事業を実施しています。宿泊施設やレジャー施設等を割引料金で利用できる福利厚生代行サービスも導入しています。

健康管理

定期健康診断や健康相談(心身の不調についての相談)、メンタルヘルス対策など、心身ともに健康な状態で働けるよう、職員の健康管理に注力しています。

休日・休暇など

勤務時間及び休日・休暇等(勤務所属によって異なる場合あり)

- 標準的な勤務時間
午前8時35分から午後5時20分まで(1時間の休憩時間を含む。)
- 休日
土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)
- 休暇
年次有給休暇は、毎年1月1日に年間20日付与(4月採用者は採用時に15日付与、10月採用者は採用時に5日付与)
夏季休暇(5日間)、結婚休暇、出生サポート休暇、産前産後休暇、育児参加休暇、介護休暇、忌引休暇等の各種特別休暇も充実
- 育児休業等
3歳に満たない子を養育する職員(男女問わず)が対象
対象となる子が小学校に就学するまで(育児に係る部分休業)及び小学校3年生に達した年度まで(子育て部分休業)の間、1日2時間の範囲内で休業可

サークル活動

同好の有志が集まったクラブがあり和気あいあいと活動しています。

ゴルフ同好会、野球部、ローンテニス部、ソフトテニス部、サッカー部、バドミントン部、バレーボール部、卓球部、ボウリング部、二輪車愛好会、将棋部、軽音楽部、自転車部、フットサル部、うくす☆とリレーマラソンの会、Airsoft(エアソフト)部

※ 順不同

充実した職場環境が整っています!

